

みのり市報

昭和43年9月3日 発行

外 号

秘書企画課

発行

岐阜県美濃加茂市

美濃加茂市太田町

TEL(05742)5-211100

8.17集中豪雨特集号

第2報

市をあげて復旧に全力 消防団・自治会などが早期復旧に大活躍



消防団員のみなさん、自治会のみなさん、自衛隊のみなさん、婦人会・青年団・PTAなど諸団体のみなさん、風雨の中、連日にわたり復旧作業にご率仕くださいまして、誠にありがとうございました。この復旧作業に出られた方のうち、自分の家屋、土地などに大きな被害をうけながら、進んでこの作業に従事されている姿をみて、本当に頭の下がる思いがいたしました。

お蔭をもちまして、全市民のみなさんのご協力によって、応急の復旧作業も順調に進み、ただいま国・県に対して強力に完全復旧を陳情申し上げていますので、近いうちに、復旧の「メド」もつくと思っています。

みなさんのご協力厚くお礼申し上げ、あわせて被災地のみなさんが一日でも早く立ち直られるよう心からお祈り申し上げます。災害対策本部長 市長 岸 東 八 郎

として保存しておいて、またお役にたつときがあると思います。

衆議院災害対策特別委員ら市内の被災地を調査

「国の力で復旧を」

岸市長が早期復旧を陳情

十八日午前、岸市長は八・一七集中豪雨による被害が想像外に大きいを知り、緊急対策協議会を開くとともに地元渡辺栄一代議士にこの旨を報告。渡辺代議士はさっそく国へ災害現況を知らせ政府調査団、衆議院災害対策特別委員など現地調査を要請しました。

士から被災地の現況を聞き、調査のため二十五日来る予定です。一行は、芳賀委員長のほか、渡辺栄一代議士、松岡明林野庁治山課長、田中康一建設省砂防課長、山本明岐原副知事ら八氏の十三人で岸市長から次のような陳情をうけました。

「被災地を見ていただければ、いかに被害が大きなものであるか目と耳で確かめていただけたらと思います。三万四千の市民、市税二億余万円の本市では、この災害を復旧する見通しがたちません。とくに被害の大きかった三和町川浦地区では、主要道路が各所で寸断、四日間も陸の孤島になり、全市民が不眠不休で応急復旧しました……激しん地指定を一日も早くして国の力で復旧していただきたい」

一行は、市長・三和町長の陳情をうけたあと市のマイクروسで伊深・三和地区を市長の案内で視察され、川浦川に土台もろとも家を流された木沢森太郎さん方、山くずれのため二人の犠牲者のあった朝日ユリさん方、一家五人が生き埋めで死亡された本田久子さん方の現場に立ち、地元民にお見舞いの言葉が述べられていました。二十三日政府調査団（一行十五人）、二十七日参院災害対策特別委員（一行十三人）など本市視察

自治会は連日奉仕隊を派遣



被害の大きかった三和町では、市内自治会・消防団・白衛隊・婦人会・青年団など諸団体や小中学校の先生生徒、親せきなどからの応援で、八月三十一日応急復旧だけできました。

自治会では、二十一日理事会を開いて、被害が比較的少なかった地区から、被害の大きかった三和地区へ奉仕隊を送り、土砂の取り除き、土のう積みなど応急復旧作業にあたることをきめました。

また、見舞金については伊深・三和を除いた地区で被害の軽かった家庭から二百円づつの見舞金を集めることなどを決めました。

一方これに前後して、消防団などが被災者にかわって復旧作業の応援隊を現地

に出動させ、井戸に入った泥を汲み上げたり、土砂を取り除くなどの奉仕作業が続けられました。三和連絡所で受け付けられた奉仕隊をまとめてみると、十九日から三十日まででは、二千三百五十六人ものほり、小中学生や、高校生親せき、会社からの直接の応援も加えると、実際はこの数字をはるかに上回り、三千人以上の奉仕隊が三和地区で復旧作業に従事されたものとみられます。

三十一日までには、一応各家の土砂の取りのぞきが終り、主要道路の応急復旧も終わって、被災者は、自治会・消防団・白衛隊・婦人会など奉仕者に感謝しておられる様子がうかがえました。

また、伊深・山之上・蜂屋・加茂野地区では、自治会長・消防分団長が中心になって、地区の土砂泥の取り除きや、道路の復旧工事などが行なわれました。風雨の中ほとんどにご苦労さまでした。



(災害融資関係)

農業者は 自作農維持資金を

商工業者は 金融公庫災害資金を

八・一七集中豪雨によって、大きな被害をうけた農業者・商工業者のため、経営の安定に必要な資金が貸し付けられます。

希望される方は、次により申し込んでください。

自作農維持資金(農業)

この資金は災害を受けた農家または法人が農業経営を再建するために必要な資金で、農地、その他農業施設の復旧、農作物の減収による収入減の不足を補てんするための費用……となっています。

▽利率 年利五五分

▽償還期間 二十年以内

▽貸付金の限度 五十万円

▽償還方法 原則として年一回の元利均等償還

▽保証人 保証人二名必要

▽申込期日 九月十六日まで

▽申込先 市役所農産課

▽国民金融公庫災害資金(商工業)

貸し付けの条件は、災害を受けた商工業者が、経営を再建するために必要な資金で、資金の使途が運転・設備などとなっています。

▽利率 年利 八分二厘

▽償還期間 十年以内

(償還は二年以内)

▽貸付最高額 三百万円

(ただし、既に借入しておられる方は、含めて最高四百五十万円まで)

▽償還方法 月賦償還

▽保証人 一人

▽申込期日 大至急

▽申込先 市役所商工観光課か市商工会事務局

▽その他 他、災証明書が必要で

す。

なお、被害がなかった商工業者の方でも、取り引き先が被害をうけている場合は、この災害資金が認められる(間接被害)ことがありますので、お気軽にご相談ください。

公庫の住宅災害資金を

ご利用ください

被災地区のみなさんで、新しく住宅を建てようと計画してみえる方は、住宅金融公庫の住宅災害資金をご利用ください。

資金は、最高七十五万円、十八年償還、利率は年五分五厘です。

また、修繕資金は三十五万円が限度となっています。希望される方は市土木課へ申し込みください

後記

この第二報は、復旧作業、災害調査などを中心に、ほんの一部を掲載しました。至らないところはお許しください。至らないところは、発行がたいへん遅れてしまったことをあわせて深くおわびいたします。なお、九月号は十七日ごろ発行します。

謹んで被災地のみなさんにお見舞い申し上げます

衆議院議員
市議員
市長
助役
収入役
教育長
市議会議員
副議長
議長

渡辺 山岸 大井 鷺 三 大 大 渡 若 藤 小 渡 三 長 日 藤 林 三 佐 山 渡 森 川 渡 日

比 本 田 合 田 津 下 品 光 部 掛 江 村 野 吉 野 宮 畑 矢 浦 見 戸 野 東 田 渡
(議席順) 比 本 田 合 田 津 下 品 光 部 掛 江 村 野 吉 野 宮 畑 矢 浦 見 戸 野 東 田 渡
民 太 文 順 治 安 忽 秋 太 正 勝 大 正 三 富 俊 鈍 邦 好 利 一 市 光 八 榮

平 郎 雄 桂 一 郎 正 廣 吉 夫 郎 男 一 芳 次 守 雄 郎 榮 造 文 一 進 悟 満 次 雄 郎 郎 夫 郎 肇 一